

様式第十四（第二十六条関係）

認 定 証

申請のあった衛星リモートセンシング記録を取り扱う者の認定について、衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律第21条第1項の規定により認定する。

年 月 日

内閣総理大臣

1 氏名又は名称

2 認定年月日

3 有効期間

4 認定番号

5 衛星リモートセンシング記録の区分

6 認定に付した条件